

令和4年1月28日  
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月27日(木)、神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所(広島県尾道市)において、外国貿易船等の監視取締業務に従事しており、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月22日(土)以降は、神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所での勤務はありません。

【神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所の対応】

- 神戸税関福山税関支署尾道糸崎出張所においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事していません。

【問合せ先】

神戸税関 総務部税関広報広聴室  
TEL : 078-333-3028